

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問は、2番鈴木康友議員、1番鈴木 満議員、4番後藤田麻美子議員、3番手嶋いずみ議員、9番吉原経夫議員、7番松本英隆議員の順に行っていただきます。

2番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1つ目、大治町にまつりで活気を。コロナの影響により今まで中止されていたイベントや行事の開催が再び行われるようになってきました。その中でも10月に行われた商工祭り「はるウィン」には大変多くの方が来場され、にぎわっておりました。大治町は人口構成でも若い世代の転入が大変に多く、そういった家庭や世代が地域コミュニティーに溶け込むことで地域コミュニティーがより一層活性化できると考えます。そのためには町や地域コミュニティーへの愛着や興味・関心が必要不可欠であり、祭りをつくる過程で生まれる町民相互のネットワークやエネルギーがまちづくりへの大きな力につながっていくと考えます。まちづくりの一環として祭りを活用して成功した豊明市のような先進事例もあり、町主体での祭りを開催する考えはないか。

また、現行で行われているイベントへの費用補助をふやすなどの考えについて問います。

2つ目、ごみ分別をよりわかりやすく。地域コミュニティーにおいては、ごみに関する課題を多く抱えております。その中でもごみ分別の不徹底により回収されず残ってしまうことがよくあります。ディスプレイのほうをごらんください。残されたごみは再分

別や管理といったものにつきまして、各地区の総代業務また衛生委員への負担、再回収依頼が来ると町職員の業務となってしまうため、少しでも分別への理解を深め、回収効率をよくすることが必要だと考えております。特にその中でも多いと思われるのが写真にもございます青袋プラスチックごみや赤袋不燃ごみにおけるペットボトル、そして赤袋における蛍光灯や布団などであります。今までの分別表に加えまして、より内容を絞ったピンポイントの分別広報やごみ置き場へ掲示物を展開するといった重点的対策など、ごみ分別への啓発について質問をさせていただきます。1回目の質問は以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

まず1問目のお祭りについての御質問をいただいております。10月に商工祭りが開催されました。大変盛況だったということは私どもも認識しております。これは商工会の皆様方初め各事業所あるいは個人の皆さん方が主体となって何度も何度も議論を重ねた末、実施をしていただきましたということだと認識をしております。

また、議員さんから今紹介されております豊明市における例におきましては、これは自分たちの住むまちを自分たちの手で魅力あふれるまちへしていこうということで市主体から市民がつくる祭りへと転換を図られたものだと認識をしております。本町といたしましても町民の皆さんが主体となって企画・運営をし、真に町民の皆さんが喜んでいただける祭りとしていくことが重要ではないかと思っております。今のところ町が主体となって開催していくというには、そういう考えは今のところございません。

続いて、現行で行われているイベントへの費用補助ということも質問いただいておりますが、お祭りのようなイベントに特化したものに新たな費用補助をするというようなことは今のところ考えておりません。

続きまして、ごみの分別についての質問をいただいております。家庭から排出されるごみの分別につきましては、ごみの減量と再資源化という観点から大変重要な問題であると認識をしております。特にプラスチックごみにおけるペットボトル、不燃ごみにおける蛍光灯や布団といった未分別のごみにつきましては、環境かわら版「MOTTAI NA I」において適正なごみの分別について周知をさせていただいております。

また、今年プラスチックごみの組成調査を実施しており、分別の傾向を把握しております。今後におきましても町民の皆様のごみ分別意識の高揚を図り、ごみの減量や再資源化を進めていくために啓発をしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは、過去大治町におきまして町主体でお祭りを実施されていたと思います。こちらにつきまして過去行ったときはどのような目的、または位置づけのものであったのか。こちらについてお伺いしたいと思います。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

過去の町主体のお祭りということですが、平成の初期から国のふるさと創生事業の一環として、それがきっかけとなって平成16年まで祭りを実施しておりました。ただ、それにつきましては町主体というわけではなくて実行委員会、町民の皆様に実行委員会を立ち上げていただいて、そこで企画運営して開催していたものでございます。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

続きまして、8月に行われました西條コミュニティにおいてのお祭りでしたりとか10月に行われた商工祭り、こちらについて町として今のところどのように評価をされているか。先ほど少し町長の答弁にもございましたがその内容についてお伺いできれば、もう少し詳しくお伺いできればと思います。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

先ほど町長が答弁申し上げたとおりでございますが、この数年、コロナの影響でイベント開催がなかなかできなかったという中で、厳密な感染対策を行った上で町民または各団体、事業者の方が中心となって祭りを企画していただいたと。町民が喜ぶ真の事

業を企画していただいたというふうに思っております。実際には大変盛況で十分評価する事業であったと考えております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

現在、自治会でしたりとかコミュニティーは冒頭にもお話しさせていただきましたとおり、コロナの影響もありイベントの開催自体が大変難しくなっております。それに加え、地区のお祭りやイベントが行われないことで交流の機会が減りましてコミュニティー内の人間の関係性が大変薄れてきていると感じます。実際、老人会や子ども会も団体数が減少しており、自治会役員の担い手も課題です。

そこで、まちおこしの観点から各コミュニティーでしたりとか自治会、各団体が行う新たな行事でしたりとかイベント、またお祭りに対して何かしらの臨時的な費用補助でしたりとか開催補助金のようなものを打つことで、イベントやお祭りの開催を促進ですね。自主的に行うこと、こちらを促進し、町を活気づけていくという考え方もあると思いますがこちらについてはいかがでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

こちら先ほど町長が答弁させていただいたとおり、お祭りに特化した事業に対する補助というものは考えておりません。ただ、今現在は各自治会それから各コミュニティー団体につきましては運営費の補助を出しております。その補助の中でこういった事業をしていただくとかというのは各団体の御判断にお任せしておるところでございます。ただ、そういった事業を開催するに当たりましては町としてはできる限り事業が円滑に進むように支援はしてまいりたいと考えております。

また、議員から御指摘いただきましたコミュニティーの希薄化というような点がございます。これにつきましては本町としましても十分課題だと認識しております。互いに支え合う地域のコミュニティーの形成というのは非常に不可欠であると思っておりますので、今後の総合計画の中でもそういった住民参加、協働というものについては大変重要なものとして位置づけて考えております。真に町民の方がどういったことが必要と感じているのか。コミュニティー活動を行っていく上でどういった組織、どれぐらいの大きさの組織、やる内容についてもいろいろあると思います。そういったところを今後は

町民の皆様と一緒に考えて、行政としてどういう支援ができるのかということを考えてまいりたいと思っております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

御回答いただきました中にやはり行政そして町民相互、歩み寄って行っていくんだと、計画を考えていくんだということで、実際コロナによって自治体、各団体の疲弊をしている部分があるかと思しますので、総合計画また今後の展望において何か対策として具体的なものがまた明らかになっていくとこちらとしても本当にありがたいなど、期待しているところであります。

続きまして2問目、設問2に移りたいと思います。廃棄物、ごみの分別につきまして現状、先ほど町長の回答にもございました「MOTTAINAI」かわら版で周知をしていますでしたりとか既存の分別などがございますが、現状看板でしたりとか広報、このようなものについて、どのようなものを具体的に行っているか質問させていただきたいと思います。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

現状でございますが、地区の方から御要望があった場合につきまして今使っております分別ガイドを大きくしたものをお配りしたり、また分別のごみの曜日等の表記のものを用意して地区の方へお渡ししておるという状況でございます。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

そちらにつきましては、地区の要望があるということで今お話がございましたが、実際に各地区からの御相談でしたりとか、またこういったものを具体的につくっていただきたいなどの相談の内容等はございませんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

先ほど申しましたような例えばごみの曜日の表示のもの、それから可燃ごみ置き場にプラスチックごみが置かれたりするという状況で可燃ごみ置き場専用ですよという表記など地区の方からはいただいております。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

では、先ほど町長の答弁でもいただきました分別の傾向を確認しているところであるということで、現状産業環境課としてごみ回収分別、ごみの回収や分別において課題等、今の段階で御提示できる課題などはございましたらお願いいたします。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議員おっしゃられるように当然ペットボトルについては資源でございますので、そちらの分別は徹底していきたいというようには考えております。また、最近ふえております小型充電式電池、リチウムイオンバッテリー等含めまして処理場で火災が起きると、近年そういう案件がふえておりますので、今後につきましても皆様方にわかりやすいような表記をさせていただいて啓発をしていきたいと、このように思っております。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

では、いま一度ディスプレイのほうを表示させていただきますのでディスプレイをごらんになってください。こちらのほうが青袋ですね、冒頭のほうで陳述をさせていただきましたがこちらが青袋の残されたままという形になりまして、こちらが赤袋ですね、先日の回収のときにやはり残ってしまったと。その中でも先ほど答弁いただきましたがバッテリー、リチウムイオンということで携帯でしたりとかモバイルバッテリーでしたりとか、またこちらに映っていますのは業務用のバッテリーになるんですが、こういっ

たものにつきましてはまだまだどのようなところに捨てていいのか。実際携帯のバッテリーですと携帯のショップに返すのか。また業務用のものについては購買店に返すのか。そのあたりがまだわかりにくい部分などもあると思います。また、ペットボトルにつきましては本当にこのような形で残されてしまっていて、衛生委員さんや職員さんへの負担にやはりなっています。開けてみるとほとんどがやはりプラスチックの中にペットボトルが入っていたり、先ほどの赤袋の中にも缶が入っていたりと分別というものにつきましてまだまだ周知が十分に図られていないと感じる部分がございます。ですので、先ほどまた周知を行っていきたいということですが、既存の周知方法に加え、より特化した広報。特にシンプルでかつ視覚に直接訴えかけるイラストなど、例えば青袋にペットボトルだけばってんを打ったような本当にシンプルなものを作成し、掲示をするなどしてももう少し重点的な対策ということでより周知度を高めてみてはどうかと私は考えるんですが、そちらにつきましてはいかがでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいま議員おっしゃられたような特化した看板というか周知方法につきましては、今後につきましては地区のほうとお話し合いをしながらわかりやすいものを心がけて啓発に努めたいと考えております。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

自分もごみの分別でしたりとか日ごろ携わらせていただきまして、やはりまだまだごみの分別につきましても年々変化をしたり、また分別の内容について今までなかったごみですね。廃棄物の形態、また商品なども発生してまいりますので、その都度やはり分別表でしたりとか掲示の方法を見直していただき、町民全体の周知がはかれることで町全体の負担が減るということをぜひ努めていただきたいなと思います。

以上で2番鈴木康友、一般質問を終了させていただきます。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時20分 休憩

午前10時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

1 番鈴木 満議員の一般質問を許します。

○1 番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1 番鈴木 満議員。

○1 番（鈴木 満君）

1 番鈴木 満。議長のお許しをいただきましたので、随時質問させていただきます。減災の取り組みについて、質問させていただきます。

災害の多い日本において防災は欠かせない対策の一つであります。災害を防ぐ取り組みとともに災害が発生した後の被害をいかに最小限に抑えるかが近年注目され、内閣府及び国土交通省も減災について提唱しております。この地域も東海地震や東南海地震など大規模災害の発生確率も極めて高い状況の中、平成25年災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の名簿作成が市区町村に義務化されました。平成30年2月に作成している「大治町避難行動要支援者避難支援計画」の中に登録記載様式などがありますが、現在何人の方が登録されているのか。周知はどのように行ってきたのか。また、避難行動要支援者名簿も対象者の中には備蓄ができない医師から処方される薬が避難中に必要となる場合やペットとの避難を希望される方もいると思いますが、どのような対応をとっていくのかをお聞かせいただきたいと思います。最初の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

平成30年2月に作成をいたしました「大治町避難行動要支援者避難支援計画」による登録人数、周知方法について御質問をいただいております。

令和4年10月1日現在、支援が必要と思われる対象者667人のうち、登録の同意をされた方が451名おみえになります。また、制度内容につきましては町のホームページ及び広報で周知を行っており、転入などにより新たに支援が必要と思われる対象の方には個別に郵送して御案内をさせていただいております。



また、薬が避難中に必要になる場合やペットとの避難を希望される人も多いと思います。どのように対応をとっていくかという御質問をいただいておりますが、医薬品につきましては避難行動要支援者名簿に登録をいただく際に、平時からの薬を初めとした生活必需品の家庭内備蓄をお願いしておるところでございます。

また、ペットとの避難を希望される方におきましては、避難所の屋内には同伴ができませんが、指定された屋外で必ずつなぐかケージの中で飼育していただくこととなります。でありますので、キャリーバックやケージにならすことやペットのための備蓄品をするように呼びかけをしているところであります。

また、現在避難所の屋外のレイアウトについてペット専用のエリアや物資搬入スペース、物干し場所などを検討中でございます。順次また公表してまいりたいと思っております。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

この避難行動支援者の対象者とはどの要件に該当する方かということをお聞きしたいと思っております。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

避難行動要支援者の対象者の要件でございますが、在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で要介護認定3以上の方、身体障害児・身体障害者で身体障害者手帳2級以上の方、知的障害児・知的障害者で療育手帳A判定の方、精神障害者で精神障害者保健福祉手帳1級を所持してみえる方、難病患者の方、今申し上げました以外で支援の必要があり、避難行動要支援者名簿へ登録を希望される方、以上となっております。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

前回、避難行動支援者の登録に不同意であった、不同意ということで回答した方が状況などが変わって新たに登録したいと思っている方への対応というのはどうなっている

のかお聞かせください。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

来年の2月で避難行動要支援者登録を開始しまして5年が経過いたします。その5年の間に登録時の状況とは状況が変化している場合も想定されます。そのため平成30年度に登録案内を郵送した方全員を対象に、来年度改めて同意・不同意の意思確認を行うことを考えております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

医療機関への搬送体制についてちょっとお聞きします。災害時には多くの負傷者が想定されます。救急車もなかなか来てくれないことも想定しなければならないと思っています。人工透析患者や難病患者など避難行動要支援者の方々を一刻も早く医療機関へ搬送しなければならないということになりますが、本町の搬送体制というのはどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

避難行動要支援者の方の医療機関への搬送体制についての御質問でございますが、愛知県内で地震等の大規模災害が発生いたしまして、当町に災害救助法が適用された場合は愛知県と愛知県タクシー協会及び名古屋タクシー協会との協定によりましてタクシーによる緊急輸送が可能となっております。しかしながら、災害救助法が適用されない災害時におきましては、搬送体制につきましては本町が確保する必要がございますので、現在タクシー事業者との災害時におけるタクシーによる緊急輸送等に関する協定の締結に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

ありがとうございます。続きまして、災害時の医療体制についてお聞きさせていただきます。災害時、薬剤師会・医師会など医療救援活動や災害対応協定などを結んでいる自治体があります。協定内容としては地域防災に基づき、災害が発生した場合は薬剤師会が調剤・服薬指導・医薬品等の管理などを行い、医師会と連携して救護活動を行うという内容であります。本町のこのような協定の考えや災害時の医療体制はどのようになっていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

本町におきます災害時の医療体制につきましては、災害発生時に町内の医療機関等が機能していない場合、町災害対策本部の判断により医療救護所を設置することとなります。医療救護所の開設時は、海部津島の医師会、歯科医師会、薬剤師会それぞれとの協定に基づきまして、医師・歯科医師・薬剤師等に対して参集要請を行うことにより、医療救護所では主に傷病者のトリアージや応急処置、診療記録等の作成、医療機関の傷病者の受け入れ態勢に係る情報収集とその調整や医薬品、衛生材料の管理調達などの業務を行う体制を確保いたします。協定におきましては、各医師・薬剤師・歯科医師の中でまず人員要請のほか、医薬品等の供給についての協力をお願いするものでございます。以上でございます。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

医療資器材の備蓄についてお聞きします。現在どのようなものが備蓄されているのか。それと先ほどの質問に少しかぶりますが、医師から処方される備蓄のできない薬についてどのような対応をしていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

医療資器材の備蓄につきましては、医療救護に必要とする点滴薬、注射器、鎮痛剤等の内服薬のほか、縫合用の針、ガーゼ、マスク、消毒用エタノールなどの衛生材料を備蓄しております。

なお、持病等により必要となる医薬品につきましては、薬の処方内容が安定した慢性疾患であることが確認することができましたら、お薬手帳や薬歴などにより救護所や調剤薬局での処方が可能でありますことから、住民の皆様には災害時に備えた医薬品の備蓄のほか、お薬手帳等につきましても常に身につけていただくなど周知啓発を図るとともに、今後町におきましても医薬品の備蓄の充実につきましても町内医療機関や調剤薬局などから情報をいただきながら検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

続きまして、災害時の段ボールベッド等の供給を製造販売会社と協定を結んでいるようですが、このことについてちょっとお聞きします。まず、どこの工場で製造しているのか。また、協定内容を聞かせていただきたいと思っております。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

どこの工場ということでございます。まず小牧市にございますセッツカートン株式会社というところと豊明市にございます王子コンテナ株式会社、以上2社と協定を結んでおるということでございます。

また、内容なんですけど段ボール製の簡易ベッド、間仕切り、シート、それから簡易トイレなどの調達に関する協定でございます。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

その協定先からは災害時にすぐ届けていただけるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

工場には常に在庫というものは持っておらず、注文を受け次第、製造ラインを変えまして発注の都度生産をするため、すぐには届くことはできません。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

大規模の災害が起これば、当然停電などが起こるんだと思います。生産ラインの稼働もとまることも考えられますが、では現在、町の備蓄の数は幾つあるのか教えていただきたいと思います。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

段ボールベットの備蓄数でございます。地域防災計画の資料編にも記載がありますが、令和3年度末で24セットを備蓄しておりまして、4年度に10セット購入をいたしました。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

避難行動要支援者だけでも451人います。今言われた数字では到底足りないと思います。今後どのようにしていくのかお聞かせください。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

備蓄の倉庫の状況もございますが、ふやせるように検討してまいりたいと思っております。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

どのようにふやしていくのかということをもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

現在の倉庫の整理それから新たに倉庫を買う、建築ということも考えて、視野に入れて考えていきたいというふうに考えております。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

少し補足をさせていただきたいんですが、ただいま各避難所12カ所ございますが、それぞれ備蓄するスペースについては非常に限られております。来年度以降、また予算議決が必要とはなりますが、備蓄スペースが少ないところにつきましては屋外等に備蓄のスペースを確保するような検討も今のところしておりますので、そういった対応でまずはそういうスペースを確保しながら必要な資材を確保していきたいと思っております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

ペットの避難についてお聞きします。現在、本町の犬の登録数は何頭でしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

正式なというか数は2,000頭ぐらいという把握をしております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

犬だけということですね。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

はい、犬の登録数ということでお答えさせていただきました。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

ネコ等のほかのペットを含めると相当な数になると思うんですが、愛知県では災害時避難する際にはペットと一緒に避難をする同行避難が原則ということで示されておりますが、本町においてどのように対応していくのか。これだけの数のペットをどのように、スペースもあると思いますが確保していくのか。この点をお聞きしたいと思います。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

2,000頭のペットが全て避難所に来るということは想定をしていないんですが、とりあえずおうちが被災を受けないような啓発ですとか、それから避難所に来た場合、先ほど町長からお答えさせていただきました、現在屋外でペットを飼育することになります。そちらの検討もさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1 番鈴木 満議員。

○1 番（鈴木 満君）

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（林 健児君）

1 番鈴木 満議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

4 番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4 番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

4 番後藤田麻美子議員。

○4 番（後藤田麻美子君）

4 番後藤田麻美子です。がん対策につきまして、町長に質問させていただきます。

がんは今や国民の2人に1人がかかり、3人に1人が命を落とす病であります。これまで埋もれてきたAYA世代の患者支援についてお伺いをいたします。

アルファベットでAYAと綴り、思春期及び若年成人と訳し、おおむね15歳から39歳の年代を指します。この年代に発生するがんの特徴は白血病や悪性リンパ腫など15歳未満の小児に多く発生するものと、乳がん、大腸がんなど成人に多く発生するものの2つに大別されます。重い病と向き合いながら進学や就職、結婚、出産といった人生の転機を迎えるAYA世代にとって、将来への不安ははかり知れないかと思えます。なかでも終末期の患者さんは在宅での療養を強く望んでおられますが、この年代は介護保険の適用外であり、各種サービスを利用するにも全額自己負担となる。そのため家計にゆとりがなければその願いはかなわないものであります。私の友人で20台前半で末期がんになり、幼い我が子が気になり病院より在宅を希望され、我が子といると元気になった気がする。我が子といると、もしかして病気が治るのかもしれないと思い、一生懸命ターミナルケア、在宅療養をやってみえましたが、お子さんが成人をすることを見ることなく



眠るように小学校に入る前に旅立ちました。終末期の在宅療養費の助成を初め、思春期から39歳までのAYA世代のがん患者に支援をしていただきたいと思いますと思うのですが、町長のお考えをお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

終末期の在宅医療費の助成を初めとした思春期から39歳まで、いわゆるAYA世代の支援の考えはという御質問をいただいております。

本町では今年度からがん患者を対象とした医療用ウィッグや乳房補整具の購入の支援として全年齢を対象としたがん患者アピアランスケアの支援補助を創設いたしましたところであります。思春期から39歳までのいわゆるAYA世代のがん患者に焦点を当てた支援対策につきましては、本年4月と8月に愛知県による若年がん患者在宅支援に関する調査がありまして、県におきましてもAYA世代のがん患者に対する取り組みが検討されているところかと思われまます。本町におきましても、今後愛知県の動向を注視するとともに、若年がん患者が住みなれた自宅で安心して日常生活を送るための支援につきましては情報収集に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

確かに大治町では今年度からアピアランスケア、がん患者に対する支援を行っていただいております。これは素晴らしいことだと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

2問目でございますが、愛知県におけるAYA世代のがん罹患率についてお伺いをいたします。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

愛知県におけるがん罹患患者数でございます。愛知県のがん統計2018年の情報によりますと愛知県全体で4万9497名の方ががん罹患患者。そのうち15歳から39歳までの人数が1,132

名となっており、率でいいますと約2.3%の方が罹患されているということでございます。  
以上でございます。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。名古屋市や清須市におきましては、介護保険サービス提供事業所を活用した在宅介護サービス、いわゆるターミナルケアの利用費用の助成が行われておりますが、本町におきましてそういった支援というのは、助成をしていただくというお考えはいかがでしょうか。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

在宅サービスについての支援についての考えはどの御質問でございますが、先ほど町長の答弁の繰り返しになりますが、そういった介護サービス提供事業者を活用しました在宅支援も含めまして、若年がん患者への支援に関する情報収集に努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

第3期がん対策推進基本計画が2017年から2022年度にも小児がん拠点病院を中心とした診療ネットワークの構築や相談、就労支援が盛り込まれております。愛知県では県が窓口となり、将来子供を産み育てることを希望されるAYA世代のがん患者に対しまして、がん治療等に対して行う妊孕性温存治療費の一部助成を行っておりますので、そういった制度周知についてもぜひ大治町民の皆様にも力を入れて行っていただきますようよろしくお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時57分 休憩

午前11時00分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って一般質問させていただきます。質問事項は、女性デジタル人材育成の推進についてでございます。

コロナ禍でテレワークが普及し、働き方が変化をしました。今後さらにデジタル化が進むものと考えられます。経済産業省によると2030年には約79万人のIT人材が不足するとされています。一方、非正規雇用で働く女性の占める割合が高く、長引くコロナ禍で失業し、今もなお困窮する女性の増加が問題となっています。厳しい状況にある女性の就業獲得や所得向上に向け、本年4月26日に内閣府男女共同参画局が策定した「女性デジタル人材育成プラン」は今後3年間集中的に関係府省が連携して、女性デジタル人材育成に取り組むとの内容です。デジタル関連の仕事は感染症の影響を受けにくい上、育児や介護をしながらでもテレワークで取り組むことができます。単価の高い仕事につければ女性の自立を促すことにもつながり、女性のデジタル雇用は経済成長にもかかわるものと考えます。女性デジタル人材の育成について、町の取り組みを伺います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

女性デジタル人材の育成についての取り組みということで御質問いただいております。

国のプランの記載にある就労に直結するデジタルスキルとなりますと、必要なスキルは専門的かつ高度な内容であると考えられます。また、国はコロナの影響により失業、育児・介護等により就労に時間的、場所的制約がある女性を対象として捉えております。デジタルスキルの習得支援、就労支援について、どのような支援が必要とされ、町とし

てどのように取り組んでいくことが可能なのか、今後しっかりと情報収集してまいりたいと思います。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。まだ情報が少ない中ではありますが、私から一つずつ提案させていただきたいと思うんですが、まずこの女性デジタルプランには具体的な取り組み内容が示されております。1つ目が、学びの機会の提供。2つ目が、デジタル分野への就労支援。3つ目が、全国横展開に向けた周知啓発とあります。

まず1つ目について御質問させていただきます。女性デジタル人材育成に関し、セミナーの開催やデジタル分野のスキル向上への講座支援の考えはありますでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、この国の女性デジタル人材育成プランにつきましては、まず本プランの趣旨としましてはデジタルを活用し地域の課題解決を牽引する高レベルなスキルを持った専門人材であるデジタル推進人材の育成、確保ということがこの趣旨であります。したがって、この高レベルなスキルというものがどの程度の、例えば民間企業でいうSEに相当するのかどうかということは今後見極めていかなければいけません。これを町のほうで講座、セミナーを実施するとしましたときにどういったレベルの研修が必要なのかというのがまだ今見えてこない状況であります。ただ、こういったことを希望される方たちには、今愛知県が女性に特化したわけではないですがデジタルに関するさまざまな研修、セミナーをやっておりますので、そういったところを御紹介させていただくというふうに考えております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

今おっしゃった県のほうでやってくださっている講座案内を周知したいというお話でしたが、町では人が集まらなきゃ講座もなかなか厳しいことだと思うんですが、ではこ

の県の講座を案内していく周知方法はどんな形でされていかれる予定でしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まずは大治町の企画課のところではデジタル推進を担当する部署がありますので、そういったところで例えば来庁もしくは電話等で御相談があれば、そのようなお知らせをさせていただきたいと思えますし、場合によっては広報とかホームページにリンクを張るとかそういった形でもやっていきたいと考えております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました。わかりやすいようにホームページでも張っていただきたいと思うんですが、もう1つ提案で、こういったものがハローワークに行かないと入手できないというものがございましてハローワークと連携してこういうチラシ等を庁舎とかに貼っていただく。目のつくような形で貼っていただくとは少しは考えるかなと思うんですが、今国が女性デジタル人材に力を入れ、さまざまな支援を行っているので、私は女性の働き方を変える今がチャンスだと捉えております。女性が自立するには看護師かなと、職業を選ぶには看護師かなみたいな感じですけど、もう1つデジタルの就労の働き方の視野が広がったというふうに考えております。日本では家事・育児・介護は女性が担ってききました。そのため正規社員で働くことは難しく、非常勤やパートタイマーで働く方が多くいらっしゃいます。しかし、離婚や御主人の病気、死別等になってしまったら一変し生活が困窮してしまいます。ディスプレイをお願いいたします。ひとり親世帯の6割が200万円以下というデータもあります、収入がですね。人生100年時代を迎え離婚件数は大体婚姻件数の3分の1までになりました。女性の半数が、52.5%が90歳以上まで生きようになりました。女性の経済的自立を最重要課題として取り組む必要があり、この女性デジタル人材育成プランが策定されました。デジタル分野の雇用に関するデータでございしますが、今求人倍率が1.48倍で収入のほうでいいですとデジタル分野の年収は300万から750万までの高収入となります。こちらのほうが飲食とかただの事務なんですけど、女性が働きやすい環境のほうになりますけどこちらのほうはやっぱり正社員で働いても年収は少ないとなります。でも、このうちのITの技術者は19.6%しかおりません、女性比率は。求職者支援訓練を受ける人も35.5%しか女性は受けるという希望される方は少

ないというわけなんです、でも今までの感覚でいいますとIT関係の仕事は男性が担う仕事と思っていられる方が多いのではないのでしょうか。デジタル関連の仕事につきたいと希望されなければ国の制度は前に進むことはできません。セミナーを開いて女性の参入をぜひ促していただきたいと思います。

次に2つ目の就労支援について伺います。経済産業省がデジタル人材育成プラットフォーム「マナビDX」を開設しました。これが「マナビDX」ということで経済産業省がデジタル人材育成に向けた各種支援策の御案内になります。まず最初に、ここに求職者支援制度とございます。これは一定の収入を受けながらデジタル関係の受講することができるという御案内です。ほかにも教育訓練給付金制度、あとひとり親に向けたひとり親の生活費を支援しながらこういうスキルアップを目指す女性に対して講習を受けさせますという御案内があります。こちらをぼんとクリックすると詳しくこちらの求職者支援制度に対しての内容が移行するという形になります。ひとり親に向けてちょっと御質問させていただきたいんですが、このひとり親に向け給付金を受けながらIT関係の資格取得につながる講座を受講することができる高等職業訓練促進給付金というものがあります。こちらは児童扶養手当の支給を受けている方が対象となり、各市町村の窓口となっております。ほかにはハローワークが窓口なんですが、こちらのひとり親支援に関しては各市町村の窓口となっております。児童扶養手当の支給を受けている方は我が町においては何名おみえになるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

令和4年12月1日現在になりますが、母子が269人、父子が14人、その他3人、計286人の方が受給しております。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

かなりの数だと思います。こちらのほうでその対象者の方にこういった職業支援講習会の御案内のチラシをお配りしていると思うんですが、こちらのほうのパソコン初級講習とかパソコン中級講習の講座の御案内もございますが、そちらのほうを受けた方は何名おみえになりますでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

そちらの案内につきましては、現況届の際に同封して案内しておるんですが、済みません、パソコンのみの受講者数は把握しておりませんが毎年この講座の御案内をいたしますと数名の方が申し込みをしているという状況でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

それでは、この高等職業訓練促進給付金を受けられて講座を受講されて就職に向けて活用された方というのは何名ぐらいいますでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

これまでに1名の方があったということは聞いておりますが、たしかその方は看護師の資格でということで認識しております。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。今後こういった情報が例えば簡単に入手することができるのであれば広がるんじゃないかなということも思いますし、今国をあげて女性デジタル支援をしているという情報が広まれば少しは希望者が出るんじゃないかなということを思うんですね。事業者に対しても各種いろんな支援をしておりますので、デジタル関連の訓練を受けた人の経費を助成するだとか、事業主に対して。あと、訓練を終了した労働者を正規雇用すると事業主に対して助成金を増額するという制度も国はやっておりますので、どんどん就職の枠が広がってまいると思います。そういった形でこの「マナビDX」というのがあるんですが、先ほどお見せした。下にスクロールしていけばどんどん自分の受けたい講座が見られるというふうになっておりますので、この「マナビDX」をい

ろんな各市町、デジタル人材育成プランが発生してからホームページでリンクされている自治体も多くいらっしゃいます。我が町もぜひリンクしていただきたいと思いますが、そちらのほうの考えはございますでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今議員から御紹介いただいたサイトの内容をよく見て、事業内容その他もろもろよく勘案しまして検討してまいります。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ぜひよろしく願いいたします。

あともう1つ、子育て支援のことでお伺いしたいと思います。育児や介護等でフルタイムの仕事ができない女性をテレワークなどで柔軟な働き方がしやすいといったデジタル就労の特徴ではありますが、在宅ワークは保育園の入園申請で優先順位が下がるのではという心配があり、在宅ワークを選びづらいという声がありました。入園申請に影響はありますか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

保育園の決定におきましては、勤務証明が居宅外就労なのか、居宅内就労なのかによりますが、そちらで少し点数の差を設けておりますが、不利ということではないという認識しております。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。そのようにお伝えしてまいります。



次に3つ目の全国横展開に向けた周知啓発でございますが、先ほど答弁にもありました、まだ全国での取り組みの状況が見えてこない中ではありますが、こういった国の動向を周知していくことも私たちの責務だと思いますので、そちらのほうどうかよろしくお願いいたします。私の知人で御主人を亡くされひとり親となり、子供さんが中学になりました。この先、学費等お金がかかる年代となり不安を抱えておられます。日々の生活の中、精一杯頑張ってみえますが、女性の賃金格差もあり正規雇用だけでは生活困窮の生活を変えることはできません。自身のスキルアップに希望をもって前に進める相談から訓練、就労支援までトータルで支援していくシステムができれば、町においてもデジタルトランスフォーメーション戦略につながるのではないのでしょうか。先日、ある飲食店の店主がお話をされておりました。今はお客さんはインターネットで評判・口コミ等調べてから来店する方が多いとのこと。自分ではできないので高い単価を出し、ホームページから更新まで頼んでいるとのことでした。こういったことも商工会と連携し、デジタルスキルを習得した我が町の女性に依頼をする流れをつくってみてはどうでしょうか。他市町の事例を参考にしながら今後しっかり進めていっていただきたいと思えます。女性が輝く社会は全ての人が輝くと思っております。弱者を助ける制度も必要ですが、弱者を生まない社会の実現に努力すべきと考え、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。一般質問をさせていただきます。

1、消費税のインボイス制度の役場やシルバー人材センター、町内の中小事業者への

影響をどう考えているのか。

来年の10月1日から消費税のインボイス制度が始まります。町内の中小事業者への影響が大きいため、商工会が何回も講習会を開いております。町の事業には課税事業と非課税事業があります。取引の関係で町がいわゆる「買い手」となる場合と「売り手」となる場合があります。また取引先が課税事業者である場合と免税事業者のままの場合が想定できます。2掛ける2掛ける2、全てで8通り全ての場合、町と取引業者はそれぞれどのような影響を受けるのでしょうか。「買い手」であるシルバー人材センターは「売り手」である会員からインボイスを発行してもらわないと消費税額控除が受けられなくなります。しかし、この仕事の分配金は少額なので会員の皆様にインボイスを発行できる課税事業者になってもらい、消費税の申告をしてもらうことは現実的に無理であると考えます。そこで、シルバー人材センターは消費税額控除が受けられない分をセンターが負担する方針の予定であるとお聞きしました。町はシルバー人材センターにさまざまな事業を委託しております。町としてシルバー人材センターに何か支援を行う考えはないのでしょうか。インボイス制度が導入された場合、町内の中小事業者がどのような影響を受けると考えているのでしょうか。また、影響を受ける中小事業者に何か支援を行う考えはないのでしょうか。

以上のように、町、シルバー人材センター、その町内の中小事業所が大きな影響を受けるインボイス制度は導入中止か、少なくとも新型コロナ感染拡大による経済的悪影響がなくなるまで延期すべきであると考えますがどうでしょうか。

2、2018年4月に開設された子育て世代包括支援センターと町の他の子育て支援事業や民間子育て支援団体などとの連携はどうなっているのか。

9月議会で2018年4月に開設された子育て世代包括支援センターがそれまでの保健センターの事業と同じ事業しか行っていないことを知りました。町の他の子育て支援事業や民間子育て支援団体などとの連携はどうなっているのでしょうか。

また、子育て世代包括支援センターは、町の第2期子ども・子育て支援事業計画の中でどのように位置づけられているのでしょうか。町の他の計画ではどうでしょうか。

国や愛知県が進めている重層的支援体制整備事業や家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業、家庭教育支援チームによる支援事業など新しい子育て支援事業の導入を検討する考えはないのでしょうか。

3、小中学校4校で一つの学校運営協議会を設置したが、今後はどのように進んでいくのか。

教育委員会は、議会の6月定例会の中で小中学校4校で一つの学校運営協議会を設置する考えを示しました。その後どのように進んでいるのでしょうか。学校運営協議会を設置した学校はコミュニティ・スクールと呼ばれ、地域との交流や連携を今以上に重視した教育を行うことになっています。町内の小中学校の教育は今後どのように変わって

いくのでしょうか。

4、国は健康保険証のかわりにマイナンバーカードを使い健康保険証の廃止を検討していますが、町としてどう考えているのか。

国は健康保険証のかわりにマイナンバーカードを使い健康保険証の廃止を検討しています。健康保険証が廃止されたらマイナンバーカードを取得していない人や持っていない人はどうなるのでしょうか。健康保険証の廃止について、町はどのように考えているのでしょうか。

5、町内在住の満65歳以上の方へスマートフォン購入の補助金を支給しているが、その条件を問う。

町は満65歳以上の方がマイナンバーカードに対応したスマートフォンを初めて購入した場合の購入費補助制度をつくりました。その購入費補助制度を知ったマイナンバーカードを取得しない町民から、なぜマイナンバーカードを取得もしくは申請中という条件をつけたのかという声を聞きました。国のマイナンバーカード普及の補助金を使ったわけでもないのに、なぜ町はそのような条件をつけたのでしょうか。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

まずインボイスの御質問をいただいております。さまざまな影響がどう出るかということではありますが、町としてインボイスの発行が必要となるのは、町が売り手、事業者が買い手となる消費税課税取引となります。現在、課税事業である下水道事業会計につきましては下水道使用料が想定されます。下水道事業会計については昨年度既にインボイス発行事業者の登録を済ませております。シルバー人材センターに支援というような御質問もいただいております。既に国からの要請に基づきまして、シルバー人材センターが会員に対して最低賃金を下回らない配分金を支払いつつ、安定的な事業運営を継続できるよう町が発注する業務について適正な価格で発注を行うようにということで準備をしておるところであります。

また、中小業者がどのような影響を受けるかということではありますが、また、支援の考えはないかということではありますが、インボイス発行事業者として事前に登録を受ける必要があり、今後の消費税申告に係る事務量の増加やシステム導入が必要な場合もあると考えますが、町として補助については考えておりません。

最後にインボイス制度を延期すべきではないかという御質問ではありますが、法律に基づく国の制度であり、本町で判断するものではありません。そもそも国の税制改革でありますので国の税制改革に従って粛々と進めていくべきだと思います。

なお、このインボイス制度につきましては、政府税調も特例を設けることを検討するとか、あるいは今言うシステムの導入に補助をつけたりというようなことを検討している段階でありますので、我々が早急に動く問題ではないと考えております。

次に、子育て世代包括支援センターと町の他の子育て支援事業や民間子育て支援団体との連携はどうなっているかという御質問であります。センターは母子保健施策と子育て支援施策の両面から、妊娠期から子育て期で特に3歳までの乳幼児期の子育て支援を切れ目なく提供する目的で設置をしております。子育て世代包括支援センター業務ガイドラインでは、地域子育て支援拠点事業所、利用者支援実施機関、子ども家庭総合支援拠点と連携することを想定しており、本町では地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業を委託している社会福祉協議会、子ども家庭総合支援拠点と虐待業務を担っている子育て支援課等と子育て世代包括支援センターケース支援会議を毎月開催し、支援が必要な家庭の把握、情報共有により、保健事業や子育て支援事業につなげるなど切れ目のない支援に努めております。

次に、子育て世代包括支援センターは町の第2期子ども・子育て支援事業計画の中でどのように位置づけをされているのか。また、他の町の計画ではどうかという御質問ですが、第2期子ども・子育て支援事業計画の基本的な視点で妊娠、出産期からの切れ目のない支援を行っていくということを必要としており、妊産婦健康診査事業や乳児家庭全戸訪問事業など支援施策の方向性を示しております。

最後に、重層的支援体制整備事業など新しい子育て支援事業の導入を検討する考えはないかとの御質問ですが、こども家庭庁が創設される中で新たな支援策が示されることが考えられます。今後も子育て支援施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の質問につきましては教育委員会のほうから答弁させていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

小中学校4校で一つの学校運営協議会を設置したが、どのように進んでいるのかとの御質問でございますが、今年度10月11日に第1回の大治町学校運営協議会が開催されました。今年度の学校の運営方針及び現状について報告がありました後、令和4年度の学校評価の内容及び方法について協議されました。今年度は令和5年3月に第2回の開催が予定されているところであります。

次に、町内の小中学校の教育は今後どのように変わっていくのかという御質問でございますが、大治町では既に大治町地域連携子ども応援活動ネットワークといたしまして、

学校支援地域本部、通称「はるボラ」と呼んでいるところでありますが、を初め、幅広い地域住民あるいは団体等の参画により学校を支援し、子供たちの成長を支える取り組みを進めてまいったところでございます。したがって、大治町学校運営協議会の設置により学校教育が大きく変わるというよりも、大治町地域連携子ども応援ネットワークの取り組みを基盤として、今後地域と学校との信頼関係がより深まり、これまでの連携・協働が進化、進展して地域とともにある学校づくりが進んでいくものと考えております。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

健康保険証の廃止についての御質問をいただいておりますが、現段階において国から健康保険証の廃止については通知等はありませんが、国民健康保険証については国民健康保険法に基づいて被保険者証を発行しており、その廃止に伴う法改正の動向を注視しながら対処していきたいと考えております。

スマートフォンの補助金導入についての御質問をいただいております。令和2年12月に閣議決定されましたデジタル・ガバメント実行計画において、国は「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を掲げ、また令和2年末に策定された自治体DX推進計画においては、全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いて行政手続のオンライン化を実現することとしております。これらを踏まえ、本町においても行政手続のオンライン化に向けた取り組みを進めているところでありますが、そのメリットを享受いただくためにはマイナンバーカードを用いたオンライン上の本人確認機能が不可欠であることからマイナンバーカード対応スマートフォンとともに取得を条件とさせていただいているものであります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

まず1点目、インボイス制度でございます。町長の答弁ですと下水道事業、現在課税事業でそれが下水道事業は売り手であり、民間事業者が買い手である。その例は示していただきました。ただ、全部で8通りある。あと7通り、どのような影響があるか回答がありませんので回答をお願いいたします、町長。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まず大治町の中でも課税事業者扱いとなる下水道事業、それから課税事業者ではありませんが納税義務が免除される一般会計と2通りがまず大きく分けてあります。それぞれが売り手、買い手の立場で取引がいろいろあるわけですが、その中で大治町にとって影響のあるというものはおおむね特にはありませんが、ただ一部の例といたしましては一般会計で例えば施設の使用料を徴収する際に、相手側が町民の方であればその後の取引はないと思われしますのでインボイスの発行は要らないと考えておりますが、ただ、営利目的で使われるケースはあると思います。そうした場合にはその後、その営利企業がその後の取引もあると思いますのでインボイスの発行が必要になってくるだろうと思っております。

それからもう1点は、大治町が何かを売却する際、これは一つの例といたしましては不用となった公用車等の売却が考えられます。そういった取引をする際にはインボイスの発行が必要となってくるだろうと考えております。おおまかにはそういったことを想定しております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今、町が売り手となる場合、るる説明いただいたんですが、大治町が買い手となる場合、課税事業者でもともと全てやっているわけじゃなくて免税事業者とも取引はしているわけです。その免税事業者、インボイスは総務部では発行できない。そこら辺町が買い手となる場合、どのような対応が必要なんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

町が買い手となる場合は、大治町が課税事業者ではありますが納税義務はございませんので特に影響はないと考えております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

下水道事業は課税事業で納税義務があります。というか還付を受けています。だからそれだけインボイスがもらえなければ還付額も減っているということになりますし、何も影響がないと直ちに部長が決めつけるのはおかしいと思います。民間事業者の人たち本当に生活がかかっているから、こんな小さなことでも非常に大変なわけですが、今の部長の答弁だと町、それは大きな影響はないかもしれないが小さな影響が多々ある。そこはきちっと説明してもらわないといけないと思います。説明をお願いします。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今、私が答弁させていただいたのは一般会計でございます。下水道事業会計につきましては先ほど町長から答弁させていただいたとおり、もう既にインボイスの登録をして課税事業者としての手続をとっております。下水道事業会計については影響ございますが、一般会計の中で今想定するものは今のところないというところであります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

下水道事業の売り手の場合は課税事業者であってインボイス発行できますから関係ないですが、下水道事業が買い手となる場合、それは売り手が課税事業者か免税事業者かわ変わってくるわけでそこら辺影響がないと。大きな影響はないかもしれませんが、あるんですよ、影響は。民間事業者だったら小さな影響でも大変なんですよ。町は小さなこととは関係ないと言うかもしれませんが、そこら辺はきちっと答弁してもらわないと困ります。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

下水道事業会計につきましての説明をさせていただきます。免税事業者につきまして

は町の仕入れの方から減税控除が受けられないため影響はあると思います。ただ、免税事業者をそれだからといって取引から排除するという考えはございません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということはね、民間事業者に影響がないということで安心しましたが、ただ町として還付額が減る。国が持っていく部分がふえると、消費税ですね。それは事実でございます。このように今総務部長、下水道課長、やっぱり話が少しずつずれてきている点もでございます。このように非常にインボイス制度というのは複雑な制度なんですよ。ですから、民間事業者非常に困っているんですね、対応を。だから、私商工会の学習会に2回行きましたが多くの方がみえていて切実な質問も出されている。特に今、私はインボイス導入中止を求めています、この新型コロナ感染拡大による経済的悪影響がある中で本当にインボイス導入していいのかと。当然、町としては国が決めればやらなきゃいかん、わかりますが、町長、町長の個人的な考えはどうか。やはりこれは、僕とは立場が違うかもしれないけれど、少なくとも延期すべきじゃないかと考えるのではないのでしょうか。町長、答弁をお願いします。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

では、シルバー人材センターについてお聞きいたします。町長の答弁の中で最低賃金を下回らないということで、今回インボイス制度を導入された場合、町のシルバー人材センターは消費税額控除が受けられない分、シルバー人材センターが持つというように感じになっております。そういう話をしています。そうすると会員の方には直接影響が



ない。だから、会員の方にはちゃんと最低賃金は保障されるわけで、そこら辺ただ、今シルバー人材センター毎年きちきちの収支、バランスとりながらきちきちでやっている中で消費税額控除が受けられなければ支出がふえるわけで、そこら辺町として何か補助というか支援というかそれは考えていないのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

現在、来年度の予算編成作業中ではございますが、国からの要請もありますとおりの適正な価格でシルバー人材センターと契約が結べるように、例えば予算化ですとかを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

適正な価格というのは会員の方の最低賃金だけではなくて、シルバー人材センターとしてもちゃんと業務が継続できるという観点でのことでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

はい、そのとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

では、2番目の子育て世代包括支援センターについてお聞きします。まず、町の第2期子ども・子育て支援事業計画の中でそういう事業としてはいろいろ位置づけられておりますが、子育て世代包括支援センターのほうが町の第2期子ども・子育て支援事業計画の前につくられておりますので、当然第2期子ども・子育て支援事業計画の中に子育て世代包括支援センターという言葉が出てこないといけないと思うんですが、そこはど

うでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

第2期大治町子ども・子育て支援事業計画、このものについては子供の目線に合った形でいろんな各種事業が記載されてございます。その中で一つ利用者支援事業というのがございまして、これは基本型、特定型、母子保健型ということでそれぞれ総合福祉センターの3階の子育て支援センター、こちらで基本型。それから特定型は子育て支援課のほうで保育園入所に関して行っております。あとそれから母子保健型としまして、ここが子育て世代包括支援センターに当たる部分でございまして、これは国の補助金の事業名を充当してこういった形で書いてありますが、専門職が全ての妊産婦を対象に利用支援を行うということで表記しておりますのでご理解のほうお願いしたいと思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

町の第2期子ども・子育て支援事業計画の中で事業としては位置づけているけれども、子育て世代包括支援センター、そういう名前出てこないということで理解できましたが、やはり子育て世代包括支援センター、やっぱり保健センターだけでなく、そういう社会福祉協議会さん、また子育て支援課さんなどと連携してやっていく事業でございまして、そこら辺やはり考えれば子育て世代包括支援センター、そういう計画の名前は載っけていただきたいと思っておりますし、また、やはりワンストップでやっていくという考え方。やっぱり相談者が来ていろんなところを回るのではなくて1カ所でやっていく。保健センターと社会福祉協議会さん、隣同士でまだいいんですが、保健センターと子育て支援課さんはやっぱり離れている。そこら辺連携をどうやっていくのか。また、できれば同じ保健センターの中に子育て支援課さん、そういう部署も設けていただくとかそこら辺の考えはないのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

町の中で福祉施策、かなりいろいろ多岐にわたってございます。これを全てなかなか一括でまとめるというのは非常に難しい部分がございます。大治町では各課が連携を密にして、例えば障害の方、医療的ケア児、それから虐待、それから町長の答弁でもありましたように子育て世代包括支援センターのケース検討会議、こういったところで各課の代表者が集まって適切に支援ができるような場所を設けてサポートをしていくという大治町の形として捉えて進めております。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

今、大治町として保健センター、子育て支援課、また社会福祉協議会さん、適切に連携してやっていくと。ケース会議も開いていくということである程度理解できますが、厚生労働省のガイドラインによりますと、やはりボランティア団体さん、民間事業者さん、子育て支援にかかわっているところ、そういうところもやっぱり連携をするという例も示されております。そこら辺、民間子育て支援団体などと連携、それは子育て世代包括支援センター、どのようにやられているのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

例えば一つの例を申しますと療育支援が必要な子供さん、特に小学校就学前の発達の特性について少し支援が必要な方、この方については療育支援運営会議ということをして設けてまして、保育所、子育て支援課、それから社会福祉協議会、それから児童発達支援センター、こういった関係のある民間機関もお願いしながらそういった対応をしております。今後においても必要に応じた支援機関にそれぞれお声かけながら対応していくという方向性が必要であろうと認識しております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

療育が必要な子供のためにいろいろ考えられている。当然必要なことでやられていると思いますが、子育て世代包括支援センター、子育て世代全体ですね、これを支援して

いくんだと思うんですよ。ですから、そこら辺公民館さんなどに子育て支援団体さん協力されておられるとかありますし、教育委員会の中でもいろいろ「はるボラ」とかございます。いろんなのとやっぱり連携は考えていかなきゃいけないと思うんですが、もう少し幅広く連携を考えていくという考えはないのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

当初の説明でも示しましたように、子育て世代包括支援センター、これは特に妊娠前から3歳児までを対象として切れ目のない支援ということで保健センターから子育て支援課、それから保育園等関係機関と連携して進めていくと。それから子育てに関する児童の部分については、子育て支援課がほとんどの大きな入口の部分での相談窓口の受付場所になると思います。それから学校につきましては、当然まず第一次的に学校のほうで相談を受けたものについて子育て支援課と連携しながら進めていくというところがございますので、制度自体特段問題がないと認識しております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

2番目ですが他のことですが、町長の答弁の中で子ども家庭庁が政府でつくられていくと。その中で新しい事業も出てくるので注視していきたいという答弁でございましたが、もう現在、国や愛知県は重層的支援体制整備事業、家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業、家庭教育支援チームによる支援事業、こういうのをもう進めているんですよ。愛知県内でそういうのを先進的にやっつけられている市町もございます。そこら子ども家庭庁ができるのを待っているのではなくて、今できること、もう国や愛知県は進めているんですよ。そこら辺導入の考え、もしくは検討の考えはないんですか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業というものは、民間や地域のボランティアの協力による事業形態を軸としております。こちらにつきましては、地域による子育て

支援の醸成を高めていくことも必要かと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

あと2点のほうはどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

子育て支援策については、これまでもさまざまな事業を検討しながら大治町としても進めてまいったというところがございます。その中でも当然必要な事業については町内部において事業化に向けて取り組んでおるところでございますので、今後も必要に応じた事業を実施していきたいと思っております。

また、重層化支援事業につきましては、39歳以下までの方を全てを対象とした窓口を一元化するというものですが、これも窓口を一つというのは難しいものですから大治町として各課連携の形で実施していこうという今のところの基本的な考え方を通しながら、他の自治体の事例もあれば参考的に見ていく必要があるんだろうと思っております。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

今いろいろ、るる担当のほうからも説明させていただきましたが、子育て支援については随分と充実をさせてきたつもりでおります。ただ、それが100%完璧かといえば100%完璧にいておるとは思いませんが、随分と連携体制も整っておりますし、教育委員会の中、それから保健センター、それから子育て支援課と連携をとりながら、また民間の団体とも連携をとりながら会議を進めながらやっておるところであります。別に形にこだわることなく既に相談体制はきちんと整っておりますが、逆に言うならば何が現行で問題があって、どこをどう改善したらいいとお考えですか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

重層的支援体制整備事業ですか家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業、家庭教育支援チームによる支援事業という例示をさせていただきましたが、愛知県内他の市町でやられていて効果があるという話は聞いております。今、町長は充実しているというんだけれど、より充実させるためにやっぱり、それは検討したらどうなのか。国や県も進めているんだからそういうことで問題があると言いません。より充実させるために僕は言っております。だって、やはりそういう国や県が進めていて他の市町がやっていて効果が上がっているということは、やはり大治町も検討する。すぐできるかどうかは別として検討していただく、勉強していただく。これは必要じゃないかということでそれでお願いをしておるわけでございます。ただ、やはり検討してある程度できるという見込みがないとやれないということもわかりますので、そこは検討していただいでできるところから進めていただきたいと考えでございます。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

勉強していただいと御助言いただきましたが、担当課しっかりと勉強しております。心配していただかなくても勉強はしております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

町長が力説していただいたように頑張っていただいているということでそこは感謝しまして3つ目の質問に入りたいと思います。

大治町小中学校4校で1つの学校運営協議会を設置いたしました。一般的には1校でやるところが多いんですが、そうしますと運営協議会委員、やはり各校1名教職員の方を出しても4名になります。現状、令和4年度を見させていただくと校長、教頭などで8人、また事務長入れて9人、非常に学校の内部の人、教職員が多い。やはり学校運営協議会、コミュニティ・スクール、やっぱり成果が出ている、進んでいるところを見ますと学校の教職員は必要最低限にして地域の方、保護者の方、特に地域の方に多く入っていただいている事例が多いと聞いております。そこら辺まだまだ初年度でございますがそこら辺の方向性ですね、そこを教育長に聞きたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、組織をつくって事を起こしているのではなく、大治町ではかなりボランティアで学校を支えていただいています。どちらかというコミュニティ・スクールの中身ができてるのが大治町です。それを熟議とって、じゃあ何が本当に必要なのか、どんなことをしていきたいのかという議論をする場合は若干欠けているのかな。どちらかという学校の要望により地域の方に協力をいただいているというのが今までの大治町の教育のスタイルです。もうちょっと地域住民の皆さんの御意見を伺いたくこの形をとりました。したがって、コミュニティ・スクールと地域が共同活動、ネットワークのここはもう既にできていますので、私は十分今のままでもいいのかと思うんですが、さらに住民の皆さんの意見を取り上げたいということでもあります。とりわけ今小中学校で1つでやる意味は、特に中学校が1校でありますので、とりあえず小中連携、あるいは小学校同士の連携に力を入れたいなというところで1つで立ち上げたところでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今、教育長言われて納得できるところでございますが、やはり運営協議会をつくる前に「はるボラ」とかいろいろ地域の方が学校にかかわる、そういう体制はできている、進んでいる。ただ、学校からの要望でやっている面が多いからそこを地域からの声を出して議論する場が必要だと。これが一つの学校運営協議会の役目になるのかなと思うんですよ。だとしたら学校の教職員が多いのではなくて、やはり地域の方を多く入れたほうがいいんじゃないかという私の意見そのものだと思うんですがどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

地域の方はPTAにも入っていただいておりますし、評議員の実は代表ということで出ていただいていますので評議委員会等で論議されたことの見解を持ってきていただ

と思っています。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

評議員の方、保護者の方、あと学校支援コーディネーター、地域コーディネーター、それぞれのボランティアさん等の声も入るとのことだとは思いますが、もう少しやはりそこら辺地域の方の枠を、枠というか人数をふやす。初年度だから難しかったかもしれませんが、それは方向性としてそのようにしていただきたい。来年度以降ですね。それはどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

実践をしながら実態に合った必要な組織をつくってまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

教育の中で地域と一緒にやっていくことですね。特に中学校の職場体験とかそういうのは一つの事例ですが、非常に地域の方にお願ひしていることでそういうことも含めてちょっと学校運営協議会など議論していただいて、学校と地域がもっと協力できる体制をつくっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

そういったことにつきましては、コミュニティ・スクールの中でも当然やっているところではありますが、ネットワーク会議の中でも話を進めているところでもありますのでよろしくお願ひします。



○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

では、また違うところで、4番目ですね。マイナンバーカードの件でございますが、私はマイナンバーカード反対でございますが、国の方針の中で健康保険証を廃止してマイナンバーカードでやっていくと。ただ、その中でまだマイナンバーカードを取得したいと思っても取得できない方がみえるということはわかってきた。もともとわかっていたかもしれませんが、私も最近わかったことなんです。そういう中で、5番目ですが購入補助でマイナンバーカードを取得できない方、現状では。そういう方には補助ができないというふうになっております。そこら辺まず町として国は努力しているんですが、現状マイナンバーカードの取得しにくい方がやっぱりおみえになるということは承知しているのでしょうか。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時07分 休憩

午後0時08分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

御質問の中でマイナンバーカードを取得しない人や持っていない人はどうなるのかという御質問でよろしかったですか。

〔「はい」の声あり〕

○福祉部長（安井慎一君）

これについては、国の方で今後検討、議論されるというものであると思っております。今現在で私どもが回答できるものはないということでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

マイナンバーカードを取得していない人や持っていない人については国が今後検討していくと。ということは現状、マイナンバーカードを持っていないとか持てない、取れない方も現状あります。それで、取りにくいだな、取りにくい方があります。取れないは間違いですね、取りにくい、取得しがたい方がございます。一応5番目の質問ですが、マイナンバーカード取得もしくは取得申請中という条件をつけちゃうと、取得しがたい方は当然補助対象から外されるということになるので、そこら辺どのようにお考えなのかということです。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

この今回条件をつけさせていただきました経緯につきましては、町長答弁申したとおり国の施策にのっとり、町のオンライン化、改めての説明ですがその2つの施策を兼ね備えた補助をつくったものでございますのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

現状では取得しがたい方がいるから国は対策すると言っているんですが、それを承知の上でそういう方に関しては補助対象外になるということ承知の上で補助制度をつくられたということなのではないでしょうか。僕のそこら辺実は私自身不十分でそこら辺本来だったら補正予算が出てきたときに私もお聞きしてやらなきゃいけなかったんですが、今ちよつとわかってきたもんで今お聞きしますが。国としてはやっぱりマイナンバーカードを取得しにくい、しがたい、困難な方がいると。だから今対策をしようとしているということもあります。そういう現状がわかった上でそういう方がいることもわかった上でこの補助制度、取得もしくは取得中といういわゆる取得が難しい方は除外した形での補助制度になっているんですね。そこら辺はどう考えられておられたんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今、議員が言われる取れない方が……

〔「取りにくい方」の声あり〕

○総務部長（大西英樹君）

取りにくい方に補助を出さないというそういう制度をつくったわけではなくて、国が求めるデジタルDXを推進していく中でさまざまな手続がマイナポータルを利用して手続ができるようになるというようなことを今国が進めているわけです。そうした中で特に高齢者の方についてはそういった操作がまず取り扱いが難しいだろうということで、まずスマホになれていただく。いろんな手続する上では当然マイナンバーカードが要りますので、それが読み取れる機械、スマートフォンにしていくと。なおかつ、スマートフォンになれていただくように講座も開設するとそういった今の国の進める事業に沿った形で大治町が進めていきたいという判断をしたものです。

また、この財源につきましては新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金、これを使っております。この中にもありますように、事業の例といたしましては行政手続のオンライン化、電子処理化、ネット発信の強化、そういったところを重点的に置いて利用の支援をしていくというような事業例もありますので、そういったところから今回の制度をつくったわけでありまして、議員が言われるのは取りにくい方が対象にならないというのを念頭に置いてその制度を構築したわけではないということを御理解いただきたいと思います。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、私も恥ずかしながらこういうこと、マイナンバーカードによって健康保険証のかわりにする、健康保険証を廃止するという議論の中で取りにくい方がいるということにも気がついて、ちょっとそれは僕も反省することですが、ただ、今の話ですと総務部長の話ですとやはりこの補助制度をつくったときにはそういう方のことは余り頭の中になかったのかなと思いますが、あった上でつくったのか、どちらなんでしょうか。

○議長（林 健児君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時14分 休憩

午後0時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

おしまいですか、吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

いやいや、ちょっと暫時休憩中なんで。

○議長（林 健児君）

もう開いていますよ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

2番のところで少し落としたところを質問させていただきます。済みません。子育て世代包括支援センターの事業内容、名前出ていませんがそれは町第2期子ども・子育て支援事業計画の中で位置づけられているということで、ただ、町の他の計画では同じような事業内容がどのように位置づけられているのでしょうか。位置づけられるところがあるのでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、ちょっと質問の内容がよくわからないのでもう一度お願いします。

○9番（吉原経夫君）

では、もう一度言います。子育て世代包括支援センター、2番目の質問ですが、この子育て世代包括支援センターという名前が計画の中で出ているのはない。それは理解できました。ただ、町の第2期子ども・子育て支援事業計画の中で事業内容としてはちゃんと示していると。町の他の計画、それ以外の計画の中でそういうのを書き出してあるところはあるのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

子育て世代包括支援センターでございます。当然、子供に関する計画の中に載せるのは当然であります。他の計画において必要であれば掲載しますが、必要でなければ掲載しないというところかと思えます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

一応、必要、必要じゃないとありますが、一応通告書の中で町の他の計画ではどうかとやっぱり聞いたんだから、ないならない、ここにあるならあるという答弁を一応準備されておられたのかなと思って聞いたんですが、一応通告書の中できちっと質問してあるものでそこら辺今必要ならば記載してあるし、必要でないなら記載していない。だから、記載していないなら必要ないことは記載していない。どこかに記載してあったらここに記載してあるという答弁が最初から準備されているべきじゃなかったのかなと思って質問したんですが、どうでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、今部長答えたとおりなので。

○9番（吉原経夫君）

必要であれば記載してあるし、必要じゃなきゃ記載していない。で、必要でないから記載していないと。ここに記載してあるとか記載していないとかという答弁ではなくて。

○議長（林 健児君）

吉原議員、他の質問をお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

一応、通告書でやっぱり質問事項を書いてあるもので、やはりその質問事項に合わせて答弁をいただけるといいんですが、例えば今回でも1番目の消費税のインボイスのところでも8通りあると質問して1通りしか答えていない。あとで追加質問すると出てくる。この2番目でも町の他の計画ではどうかと聞いていて、その答えがあとで出てくる。また、ここでも民間子育て支援団体との連携。これも聞いていたけれど最初の答弁では出てこないですね。幾つか最初通告書に書いてあることは最初に答弁をしていただきたい。たまたま欠けているなら仕方がないと思いますが、何か所か欠けているんですよ。で、追加で質問しなきゃいけない。これは行政側どうお考えなんですか。やはり大治町のルールとして一般質問通告書を議会を出して、それに対しての答弁ですね。答えられないときは答えられないと言えればいいんですが、何も答えていないというのが何点もある。これはちょっと今までのやり方としてどうなのかなと思うんですが、そこは町長ど

のようにお考えなんでしょうか。

○議長（林 健児君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時22分 休憩

午後0時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

2番目の他の町の計画はちょっと私も書き間違えたことはあります。町の他の計画と書かなきゃいけなかった。ただ、それは僕も気がつきまして事務局とも相談しながら行政側にどう伝えるかと。ただ、他の町の計画なんか聞かんだらうで町の他の計画になるだらうと普通、ということで話はしませんでした、やはりそれは通告書を書いて必ずしも全て読み取れるかどうかいわれれば不十分なところあるかもしれませんが、そこを答えていただく。もしくはそこら辺は聞いていただければ私も言いますし、そこら辺は議場の中でお互い言っていることと答えていることが食い違うということはちょっとこれからは避けていきたいと思っておりますので……

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

だけれど本来は1回目で答えるのが普通だと思うので、そこら辺ちょっとまた少しずつ次回以降、それは僕の反省点、また行政側とも少し話し合いをしながらやりたいと思いますが、ただ、やはり私の思いとしては1回目に質問したことに関しては答えてほしい。それは最後に要望いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時25分 休憩

午後0時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

7番松本英隆議員の一般質問を許します。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。障害のある子供たちや親に町はどう寄り添っていくかについて質問いたします。

第2期大治町障害児福祉計画に障害児支援の見込み量として、障害児福祉サービスの概要が6つ掲載されております。これらのサービスの実際の実施される内容のほうをお答え願います。画面上を見ていただくと、この児童発達支援とか医療型児童発達支援とかあります。例えば一番上の児童発達支援の中に、日常生活における基本的な動作の指導、集団訓練への適応訓練、このような形で訓練という形で行ってなっているんですが、実際の内容のほうを示していただきたいと思います。

次に、各小中学校で支援方法とか情報交換というのは行われているのでしょうか。また、中学校卒業後の支援は現在どのようにしているのでしょうか。

3つ目、実際に障害のある、発達障害の方も含むんですが、子供を持つ親さんが本当に一番心配されていることというのは町として何を考えているのかということをお聞かせください。以上、3点答弁をお願いいたします。1回目を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

初めに障害児福祉サービスの概要が6つ掲載されているが、その実施内容はどのこととありますが、現在、利用者の多いサービスとして主なものは児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援がございます。児童発達支援では、適応訓練として「順番を待つ」「物の貸し借り」などの集団生活への適応に向けた支援を行っております。放課後等デイサービスにおいては、生活能力向上の訓練として「着がえ」「掃除」など日常生活で必要な能力の養成を行っております。保育所等訪問支援では、適応訓練として保育所等を訪問し、障害のある子の様子を観察し、困っていることについて専門的な

支援を行っております。また、保育所等の職員と情報共有して対応方法について指導も行っております。

2つ目の質問につきましては、教育長の方から答弁させていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

各小中学校での支援方法など情報交換は行われているかとの御質問であります。学校では日ごろから保護者とお子さんの支援方法であったり配慮事項につきまして確認をしながら個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成・見直しをして学校での支援・指導に生かしているところであります。学校間の情報交換につきましては、年に複数回開催しております大治町特別支援教育部会におきまして情報交換を行っております。保護者間の交流といたしましては、まず5月に行われます未就学児を対象とした就学説明会、7月ごろから順次行われております学校見学会であったり体験会がございます。

次に、中学校の卒業後の支援はどうしているのかとの御質問でございますが、中学校では特別支援学級在籍の生徒の進路指導につきまして、中学校3年間を通して少しずつ本人・保護者とともに相談をしております。この点では通常というよりも早い時期からやっているというのが現状でございます。特別支援学校だけではなく、公立・私立・専修学校等につきまして学校見学あるいは体験入学を行いながら、本人の興味や適性、保護者の願いなどを踏まえ、本人にとってよりよい学びの場への進学について、担任、進路指導主事を中心といたしまして、本人・保護者とともに考えているところであります。

3点目は町長からお答えします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

それから、実際に障害の子供を持つ親の皆さんが一番心配していることは何かということではありますが、これは我々が考えておるよりもやっぱり親御さんが一番心配していることなんです。自分のほうが先に死ぬんだということで親亡き後の生活についてが一番心配だというふうに我々は認識をしております。親亡き後の居住支援として、将来的にグループホームや施設入所の利用にスムーズにつながるようなグループホームや短期入所の体験等を利用していただいて、障害のある子が自立できるように支援を行ってまいりたいと考えております。



なお、今年度実施をいたしました大治町障害児（者）を持つ親の会との懇談会の中でも親亡き後についての意見が上げられました。今後、町といたしましてはこれらの意見を参考としながら障害福祉に取り組んでいかないかと考えております。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

最初の答弁のほうで、利用者の多いサービスとして児童発達支援、放課後デイサービス、保育所支援等とかお答えいただきましたが、これらの事業所ですが現在町内にそれぞれ何カ所、何軒あるのか、ちょっとお答えください。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

町内にございます障害児福祉サービス事業所につきましては、児童発達支援事業所は6カ所、放課後等デイサービス事業所は10カ所、保育所等訪問支援事業所が1カ所でございます。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

今画面のほうに出ているんですが、利用者実績、見込み量として例えば児童発達支援のほうですと令和3年が20人、4年度が22人という形になっているんですが、これ実際3年度の実績でもいいんですが、実際的人数というのはどのようにおられるんですか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

3年度の実績でございます。初めに、児童発達支援につきましては実績は41人、477人日でございます。続きまして放課後等デイサービスにつきましては72人、1049人日で

ございます。次に、保育所等訪問支援につきましては12人、17人日でございます。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

3年度の実績でもほとんど倍ですね。デイサービスのほうはあれなんですけど、保育所訪問支援のほうは1人に対して12人来てもらえるということで、ほかの数値からもサービス体制の確保・整備とか、また専門の相談員の方も必要となってくるんだらうと思うんですが、どうなんですかね、これだけ3年度でもふえているということなんですけど、今後事業所というのはやっぱり事業所さんが立ち上げるかどうかというふうになっていくと思うんですが、今後も登録数とかそこら辺というのは今ふえていっているんですかね。先ほど6件、10件といただいたんですが、今後もどうでしょう。大治町としてふえていくと思われませんか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

ただいま御指摘がございました児童発達支援と保育所等訪問支援につきましては、令和3年5月に児童発達支援事業所が開所しました。これに伴いまして人数、利用ともにふえております。今後につきましては、事業所の数はちょっとわからないんですが利用はふえているだろうという予想はしております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

事業所がふえてこの人数になったということですね。わかりました。また今後もふえてくると思いますので、また相談員の確保とかさらに必要かと思っておりますので進めていただけたらと思います。

続きまして、先ほど大治町特別支援教育部会という回答をいただきましたが、これのような部会になるのでしょうか。あと、参加のメンバーの方、その辺はどういう方が参加しているのかちょっとお聞かせください。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

大治町の特別支援教育部会について、どういうメンバーで何を行っているのかという  
ような御質問ですが、大治町の特別支援教育部会というのは、町の教職員会の一つの部  
会でございます。メンバーのほうですが、大治町の小中学校の特別支援学級の担任で構  
成されておりまして、学期に1回、部会のほうを開会しております。支援の方法の検討、  
協議ですとか交流活動の企画・実践のほうを行っております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

特別支援の学校の先生たちが集まってということなんですね。それと交流活動とあつ  
たんですが、そこら辺はやっぱり先生たちで決めておられるんですか。大体そういう形  
で進んでおられる。一般の親御さんたちはそこら辺では参加されていないんですか。交  
流支援の企画とかそこら辺の中では先生たちの中でやっておられるということですか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

企画ですとかそういったところは先生たちの部会のほうでやっております保護者の  
ほうは参加しておりません。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

今現状の小中学校合わせて4校なんですが、こちらの特別支援学級のクラス。今現状  
クラス数とか児童数とかどのような形になっておりますか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

特別支援学級のクラス数と児童数ですが、大治町のほうではさくら・あじさい・きく・ゆり・ふじとクラスありまして、小中学校全体で20クラスございます。また、在籍する児童生徒の数といたしましては全体で91人となっております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

91人ですか、かなり結構多いと思います。今後、来年以降とか、自分の済みません個人的なことで子供がおるときはまだ本当に10人いるかいないかぐらいだったんですが、91人。今後の推移とかどのように考えておられますか。大治町内でこの特別支援学級のクラス、人数とかですがお答えいただければ。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

今後の推移ということでございますが、なかなか将来のこと難しいかなと思いますが、ここ何年か見ておりますと町内の小中学校に通わせたいという親御さんの思いというのもありまして、学級数といたしましてはちょっとふえているという傾向はございます。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

わかりました。そうですね、通常でもクラスが足りないという話をよく聞きます。かといってこの特別支援学級というのも別に特別というわけじゃなしに通常の学校の学びとしては、もしふえるのであればちゃんとしていただきたいと思います。専門の先生が必要になったりとか人材確保も必要になってくると思いますので、そこら辺も早めに手挙げていただいて子供のためにやっていっていただきたいと思います。

次に、それで特別支援学級の続きになるんですが、以前、平成十何年とか私の子供が

通っていたときなんです、特別支援学級の子たち4校集まって社会見学とか行って交流をしている場がありました。逆にそこでその親御さんたちも集まって、いろんな情報交換ができていたんですね。例えば小学校の親さんでしたら「中学校行ったらどういう生活になるの」とか「先生はどんな感じ」だとかいう形で聞かれたりとかあったんですが、現在この91人もおられるということなんです、そういう場というのは今でも開かれているんですかね。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

特別支援学級が集まっての交流の場ということですが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために交流会については実施のほうを見合わせておりますが、令和元年度までは年に2回の大治町特別支援学級交流学習会というものを実施しておりました。第1回目は1つの学校に集まりましてレクリエーションを行いまして、第2回目は社会見学等に出かけて班行動を行っておりました。保護者の方にも御参加いただきまして、子供たちの交流の様子を見ていただいたりですとか保護者の方同士の情報交換などをしていただく場ともなっておりました。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

令和元年度に行われていたということで、このときの人数がちょっとわからないんですが、それは4校全体で行かれていたんですか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

4校集まって一緒に行っておりました。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

わかりました。行われているということでぜひとも進めていっていただきたいですが、コロナの影響で今現状中止となっているということはわかりました。ほかのところでもいろんな行事ができていなくて今後はとかいう話がよく出ていますが、こういった交流会のほう、今やっぱりこれだけ人数がふえたりしていると情報交換というのがやっぱり一番大切な部分だと思うんですが、今後コロナの感染症とかほかの授業でもそうなんですが、おさまっていけばまた交流会再開するという考えで今おられますか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

交流会再開の考えはとのことですが、町内の特別支援学級のお子さんたちで交流を深めるということは児童生徒にとっても、また保護者にとっても大変意義のあることと考えております。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら交流会ですとか遠足会みたいなものを来年度以降再開に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

実際91人とか大きくなってコロナの影響とかありますので、なかなか全体では厳しいのかもしれないですが、例えば小学校6年生の子たちが集まってとか、やっぱり中学校に上がったたりするというのはいろいろ思いとか心配事があると思いますので、そのような形で学年別とか例えば5年生6年生とかでもいいと思うんですが、そういうので進めていくというのも一つの手かなと。人数的にはちょっと少なくなるのかなと思うんですが、そういうものというのも考え方というのは可能になるものなんですか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

分けての開催ということでございますが、町としましては交流の場、子供たち保護者の交流の場として開催するのでしたら全体を一堂に会しての開催が望ましいかなと考え

ております。しかしながら、コロナウイルス感染症の状況もございますので、また状況を見ながら分けて開催するというのも選択肢の一つとして考えていきたいと思っております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

全体でやるのが一番いいかと思います。子供たちの交流にもなると思いますので、また始められそうでしたら早急に先ほどの計画、実施のほうをやっていっていただきたいと思います。

先ほど障害のある子供を持つ親として、やっぱり一人になった場合最後はということで答弁いただいたんですが、その前の段階、小学校中学校において進学。小学校から中学校、中学校からまたその上、高校とかいろいろあるんですが、その先の就労に対しても親御さんとしてはかなり心配な部分が多いんですね。まず中学校にも行けるかどうか。こちらの大治中なのかとかいろんなこともあるんですが、そういうことに対して町として何か支援といいますか、そういう相談とかそこら辺ということとかは何かあるんですかね。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

ただいま御質問ございました障害のあるお子様が高校卒業後の進路等の相談ということで御質問いただいたんですが、障害のある方からの障害福祉に関する相談、こちらにつきましては町の社会福祉協議会と連携しながら相談に応じ、支援を行っております。また、障害者とか障害のある方の就労に関しましては、現在、あま市と大治町で行っております海部東部障害者総合支援協議会におきまして、障害のある方への働く情報発信フェアという催しを行っております。こちらは事業所の紹介ですとか情報提供などを行っております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

町内では社会福祉協議会の方が窓口とかそういう相談に乗っています。今お答えいただきました海部東部障害者総合支援協議会とお聞きしたんですが、これってどういった組織とかになるんですかね。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

海部東部障害者総合支援協議会でございますが、平成20年度にあま市と大治町において設立をされました。障害福祉サービス事業者ですとか障害者の関係団体、あと医療機関、相談支援事業所、社会福祉協議会などの関係機関によるネットワークを構築している組織でございます。障害を持つ方たちの生活支援ですとか就労支援ですね、地域の課題についての協議とか啓発などを定期的に行っている組織でございます。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

今20年度から始まっている事業所のネットワーク構築ですね。この協議会のほう、これというのはどこかにあってという場所なのか、何か催事をやったりだとかそういうものなんですかね。一応事務所があって相談するとかそういう機関というか協議会、そういうことになるんですか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

こちらはどこかに事務所があるということではなくて、あま市と大治町で事務局を持ち回りで担当するといった組織でございます、協議会でございます。催しにつきましては、先ほども申しました障害がある方への働く情報発信フェアという催しを行いました。こちらは約30の事業者が合同で開催する催しでございます、事業所の案内、就労、あと進学等の個別相談などを行う催しでございます。こちらは令和2年度3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止としておりましたが、令和4年度に関しましては5月に開催をいたしております。以上です。

○7番（松本英隆君）



議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

そういうのがあったんですね、済みません。実際にこれに参加されて30の事業所とか集まって就職とか就労のやつあったと思うんですが、実際にこれで職につかれた方というのはおみえになっているんですかね。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

あくまでも情報発信が目的でございます、そのフェアに参加した方がどういった進路についた、就職についたということは申し訳ございません、把握はしておりません。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

あと、この情報発信フェアのほうを今お聞きしたんですが、これの情報発信というのは実際どのようにされているんですかね。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

情報発信の啓発でございますが、海部東部障害者総合支援協議会のほうでチラシをつくりまして、そのチラシを関係団体、あと例えば佐織特別支援学校などに関係団体に配布をしております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

町内の方に対してはどうなんですかね。例えば自分がこういうのがあるかって、今情報発信フェアとかってお聞きしたので多分それで調べられるとは思いますが、なにかそういうのがないのかなって調べる場合、一般のといえますか、そういう人たちがわかる方法とか何かありますか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

このチラシの送付先というかチラシが置いてある窓口等なんですが、当然行政の方とあと社会福祉協議会、あとは先ほども申しました佐織特別支援学校初め支援学校への周知、あとは各あま市と大治町の町内の小中学校、そちらのほうにもお配りしております。あとは医療関係機関ですとか病院ですね、そちらのほうにもお配りをしております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

学校によってはまた情報がわからないとか、こういうのがあればいろいろ、例えば就職した後にまた転籍するのがあったときにこういうのが知れると一番いいと思いますので、またいろんなこういうのを情報発信のほうをしていただけるといいと思います。やっぱり障害のある子供を持つ親として、親亡き後というのが一番心配なことだと思います。やっぱり小学校から中学校に上がる時、中学校卒業してから高校、就職とかそこら辺も一番心配なことがずっと続きます。一般の方でも一緒だと思うんですが、そういうことっていうのがかなり続くと思いますので、その心配事をやっぱりちょっとずつでも解決していただけて、いろんな情報交換とかそこら辺が一番だと思いますので、障害児福祉計画というのを立ち上げている以上、子供たち、その親が安心していけるように寄り添う施策をしていただけるようお願いして、一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。



午後0時58分 散会